

日 時 令和元年（2019年）12月4日（水）13:55～15:50  
場 所 北海道北見保健所 2階 会議室  
出席者 別添「出席者名簿」のとおり

## 1 議 事

### （1）報告事項

#### 1）協会けんぽの保健事業について～市町村・事業所との連携状況～

全国健康保険協会北海道支部から資料1-1、1-2、1-3、1-4に基づき以下のとおり報告あり。質疑応答（有・無）

- ・北海道支部加入者の健康状況の特徴は、肥満傾向と女性喫煙者が突出して高いこと。また、問診データからの特徴として、朝食抜き傾向、夕食後間食傾向、特定保健指導を希望しないがあげられる。圏域内市町別のデータについては、資料のとおり。
- ・特定健診受診率及びがん検診受診率向上を図るため、被扶養者に特定健診受診券を送付する際に、連携している市町村が作成した「がん検診等の案内」を同封している。今年度の連携市町村は、41か所で、北網圏域では、北見市・美幌町・斜里町が含まれている。また、案内の送付時期は例年4月。
- ・医療費適正化に向けた取組として、コラボヘルス（健康経営）の推進を強化している。具体的には、北海道と連携して「健康事業所宣言」認定制度を実施しており、認定事業所へのサポートをしている。「健康事業所宣言」に取組む事業所は右肩上がりが増加しているものの、割合としてはまだまだ少ない。令和元年度（2019年度）10月現在1385社が認定されており、うち北網圏域は40社。
- ・北海道支部加入者のうち、健診受診者の喫煙率（男女計）は41.1%と全国1位の高さ。男性は47.3%と、全国7位で、女性は27.7%で全国1位。
- ・喫煙率減少に向けた取組として、喫煙者に対して、リスクスコア（疾病発症確率）を活用したオーダーメイド型の通知の送付や、生活習慣病予防健診問診時を活用した医師による簡易禁煙指導、らくらく禁煙コンテストを実施。生活習慣病予防健診時を活用した医師による簡易禁煙指導は今年度30機関で実施しており、北網圏域の実施機関は、「ケイ・アイオホーツク海病院」、「美幌町立国民健康保険病院」の2機関。

#### 2）北網圏域の健康課題について

事務局から資料2に基づき以下のとおり報告あり。質疑応答（有・無）

- ・北網圏域の平成29年度死因別死亡割合では、第1位は悪性新生物で850人、第2位は心疾患で482人、第3位が脳血管疾患で198人となっており、3疾患で死亡総数の54.6%を占める。
- ・北網圏域の75歳未満がん年齢調整死亡率は男女とも全国よりも高く推移している。
- ・北網圏域の自殺者数（人口10万人当たり）は、全国・全道よりも高く推移している。

- ・健康増進法に基づく市町村のがん検診受診率は、胃がん検診を除き全国よりも低く、圏域内市町に受診率に差が見られる。
- ・市町村国保の特定健康診査受診率は、全国より低く、北海道と同様。平成22年～平成24で受診率の向上が見られるも、以降は受診率が伸び悩んでいる。
- ・平成29年度北海道健康課題見える化事業報告書からみた北網圏域の特徴としては、肥満者割合（ $\geq 25$ ）が男女とも全国・全道よりも高く、女性の喫煙者割合の高さが目立つ。
- ・現状から、北網圏域においては、定期的な健診（検診）受診の習慣化を促進するとともに、肥満の改善を中心とした生活習慣の改善が重要。

### 3) 「従業員の健康づくりに取り組む事業所好事例集」について

事務局から好事例集の概要について報告あり。質疑応答（有・)

- ・道内の事業所の約8割が10人以下の事業所であり、マンパワー不足や業務が多忙など、健康づくりに取り組むことが困難又は、健康づくりの具体的取組方法がわからないといった事業所も多い現状がある。そこで、従業員の健康維持・増進に取り組むことのメリットや、道内事業所の取組事例を広く普及啓発することにより、事業所における健康づくりの気運を高め、従業員の健康保持・増進に取り組む事業所を増やす一助をすることを目的に作成したもの。
- ・道庁のホームページに掲載されているほか、余部があり希望があれば配布可能なため、事業所等への周知の機会があれば活用願いたい。

## (2) 意見交換

### 1) がん検診、特定健康診査・特定保健指導受診率向上に向けて

(斜里町)

今年度から、協会けんぽさんから被扶養者の方あてに町のがん検診の案内をしていた。数の集計はまだしていないが、夏の時点では、昨年と同じくらい検診受診数。様々な方法で周知を続けていくことが大事なので、チラシをインパクトのあるものに作り替えたりしていきたい。

また、被扶養者の方から特定健診の申し込みがあった際には、がん検診も一緒に受けられる旨を伝え、受診していただくようにしている。

(北見市)

北見市で同封していただいた案内はピンク色のチラシで、4月のがん検診受付を開始した際に、ピンク色のチラシを見たということで申込みされるかだが何名もいた。データをとっていないが、効果を実感している。今年度残り4日間の集団検診日があるが、大雪で中止にならないければ、昨年度よりも300人くらい受診数増になる見込み。

(全国健康保険協会北海道支部)

案内の同封に関して、次年度の4月に発行するものとしてはもう間に合わないの、令和3年4月に発行する分となるが、企画総務グループあてに連絡いただければ、対応させていただく。必要枚数をご案内するので、チラシを2月くらいまでに用意していただき4月に発送というスケジュール。

(大空町)

24時間都合のいい時間に申込みできるよう、申込み FAX 用紙の新聞折込みを平成28年度から開始し、平成28年が17人、平成29年が25人、平成30年が39人、今年度は今の段階で50人ということで増加している。年代層は70代が多い。

若い方の受診率向上として、ホームページからの予約を開始し、平成28・29年は21件、平成30年は31件、今年度は41件ということで増えている。利用されている年代層は20～40代が67.7%

(津別町)

ハガキによる受診勧奨は元々実施していたが、方法に関しては模索中であった。今年度、秋の集団健診前に、前年度特定健診を受けたけれど今年まだ申し込んでいない方をリストアップ(113人)し、ハガキを送付したうち28人が受診に繋がった。関心のない方を広く勧奨するよりも、せめて継続受診しましょうという呼びかけが良いと感じた。

町内新聞店の折込通信として、つべつかわら版が週に2回程度発行されており、町民が関心を持って目を通している。健診申込み期間中に、健診案内を掲載してもらい、各時間帯の空き状況も掲載している。折込通信が発行された日は、午前中から申込みの電話が多く、反響が大きい。

(北見労働基準監督署)

定期的に事業主や労働担当者に対して、労働安全衛生や健康診断の実施に関して集団指導をする機会がある。自治体のがん検診の周知や資料の配布等、事前に連絡いただけると協力可能。

## 2) 働く世代の健康づくりの取組について

(斜里町)

しゃり健幸ポイント事業の参加者は、およそ570人程度。スマートフォンアプリ「あるくと」登録者が11月末現在で332名で、そのうち80数%が30～60歳代の若い世代。ウォーキング手帳活用が286名で70～80歳代が77%となっている。ウォーキングによって貯められるポイントは、町の共同組合へ加入している店舗にて買い物で使用できる。これまで実施してきた健康まつりでは、1日で健康意識を向上させることが難しく、継続的に実践できるものとして始めた事業。

(北海道薬剤師会北見支部)

健康サポート薬局は、現在北見市内で5薬局となっている。この届出基準が高く、一般薬48種を置くことや、日曜日以外は開局、健康フェア等のイベント実施があり、5箇所のみとなっている。うちも届出薬局となっており、施設と協力させていただいて、施設の健康まつりへ出向き、ブースにて啓発や、骨密度測定検査・血管年齢検査・血圧測定など実施している。

## 3) 受動喫煙防止対策について

(北見商工会議所)

法改正に伴い、来年4月1日より敷地内全面禁煙とする予定。会員事業所への周知に

については、検討課題としている。

(北海道商工会連合会オホーツク支所)

管内15商工会あり、そちらから経営指導員の研修や会議の際に、飲食店から法改正に伴う相談が結構ある状況。会報や管内の研修等でしっかり周知していく。

(事務局)

北海道においても、年内には既存の飲食店へ個別通知による周知を予定している。その他、各保健所でも、飲食店や事業所の管理担当者が集まる機会にて周知等の機会があれば、積極的に出向いて行くのでご連絡いただきたい。

また、4月以降、たばこが吸える場所が限定されるということで、喫煙者が禁煙に取り組む動機づけとなると思われる。さきほどの協会けんぽさんの報告の中で、生活習慣病予防健診問診時を活用した医師による簡易禁煙指導の実施医療機関が30機関で、うち北網圏域が2機関ということであったが、実施に至った経緯等お聞かせ願う。

(全国健康保険協会北海道支部)

平成27年度くらいから、小学生を対象とした健康講座や健診会場にて喫煙の害に関するパンフレット配布を行ってきたが、平成30年度から、喫煙者に対して個別に直接アプローチを試みている。昨年1機関で3か月間だけ実施し、8割の方からたばこを止めようとの回答があり、今年度は実施機関を広げていきたいところ。健診機関の内部のオペレーションの問題があり、医師の問診時に協会けんぽ加入者のみにオペレーションするのは難しいという声もある。比較的規模の小さい健診機関では、協会けんぽ加入者であろうがなかろうが実施していただいて、対象者分のみ請求をいただいている機関もある。現在手あげしていただいた健診機関さんは、社会的意味があるということで実施いただいていると思っている。健診受診者のうち、たばこを吸われている方は年間30万人くらいいるので、少しでも多くの健診機関さんに御協力を賜りたい。

(北見医師会)

大変優れた取組だが、現実として、この地域も医師不足であり、外来対応しながら健診も対応している状況。例えば簡易といいながらも15分程度の医師の診療時間を割くというのは現実的には難しい。ただ、スタッフから説明するなどチームで取り組むことは可能。やらなければならないことなので協力はしたい。報告書はどのようになっているのか。

(全国健康保険協会北海道支部)

禁煙の成功失敗に関係なく、対象者の氏名・保険証番号をまとめて請求書に添付していただいている。簡易禁煙指導については、厚生労働省のHPにも掲載されているもので、概ね5分程度でたばこの有害性と具体的な禁煙方法を指導いただきたい。

今後、広めていくためにも色々な声をお聞きしながら検討していきたい。

(事務局)

喫煙と口腔の関係も密接であります。歯科診療所では診療の中で喫煙者に禁煙を促す機会などは多いのか、お聞かせ願う。

(北見歯科医師会)

すごく多いと思う。喫煙者とそうでない人の歯周病の治り方が全く違うので、衛生士も衛生指導の中でも常日頃指導をしているが、モチベーションの上げ方が難しい部分

もあり、公衆衛生活動とか健康まつりなどと合わせて取組む必要がある。

(3) 連絡事項

事務局より以下のとおり情報提供あり。

- ・配付したチラシ「令和元年度（2019年度）がん患者就労支援研修会」について。企業における就労支援に関する理解を深め、がん患者が治療や療養などを行いながら職業生活を継続していける環境整備を促進することを目的に、全道4か所で開催する。第1回目の1月20日（月）が北見会場となっているので、周知等について協力をお願いします。